

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 9	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和7年9月10日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	児童手当ファイル				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 年金・児童手当係				
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給及び管理				
記録項目	1.認定番号、2.宛名番号、3.氏名、4.性別、5.住所、6.生年月日、7.電話番号、8.職業区分、9.異動事由、10.年金種別、11.基礎年金番号、12.口座情報、13.監護区分、14.生計関係、15.所得情報				
記録範囲	受給者、児童手当法に基づく児童				
記録情報の収集方法	本人からの申請、その他（課税状況）、情報提供ネットワークシステムを利用した調査				
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無				
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ■有 ☐ 無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 10	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和7年9月10日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	国民年金システム				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 年金・児童手当係				
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行う				
記録項目	1.基礎年金番号、2.宛名番号、3.住所、4.氏名、5.生年月日、 6.性別、7.電話番号、8.年金加入履歴、9.免除・猶予履歴、 10.国民年金関係届申出履歴、11.受給異動				
記録範囲	国民年金被保険者				
記録情報の収集方法	本人から提出された各種申請書類、日本年金機構からのデー タ収集				
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無				
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 国民年金機構				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 12	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和8年6月26日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 国保医療係		
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく業務		
記録項目	1.記号番号、2.宛名番号、3.住所、4.氏名、5.生年月日、6.性別、7.続柄、8.電話番号、9.国保資格得喪履歴、10.負担割合・負担区分、11.国保税額、12.所得情報		
記録範囲	国民健康保険被保険者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民記録システム、個人住民税システム		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 福岡県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 13	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	国民健康保険の異動届				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 国保医療係				
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく業務				
記録項目	1.記号番号、2.住所、3.氏名、4.電話番号、5.異動事由、6.異動内容				
記録範囲	異動届提出分の全て				
記録情報の収集方法	本人からの申請				
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無				
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 14	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和8年6月26日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	子ども医療システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 国保医療係		
個人情報ファイルの利用目的	筑前町子ども医療費の支給に関する条例に基づく業務		
記録項目	1.受給者番号、2.宛名番号、3.住所、4.氏名、5.生年月日、6. 性別、7.続柄、8.電話番号、9.受給資格得喪履歴、11.健康保 険情報、12.世帯情報		
記録範囲	子ども医療受給者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 福岡県国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 17	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	筑前町子ども医療受給者の異動届書				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 国保医療係				
個人情報ファイルの利用目的	筑前町子ども医療費の支給に関する条例に基づく業務				
記録項目	1.受給者番号、2.住所、3.氏名、4.電話番号、5.異動事由、7. 異動内容				
記録範囲	異動届提出分の全て				
記録情報の収集方法	本人からの申請				
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無				
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 20	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	国民健康保険医療費支給申請書				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 国保医療係				
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく業務				
記録項目	1.記号番号、2.住所、3.氏名、4.電話番号、5.申請理由、6.受 診内容、7.振込先、8.支給金額				
記録範囲	支給申請者分の全て				
記録情報の収集方法	本人からの申請				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 21	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	筑前町子ども医療費支給申請書				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 国保医療係				
個人情報ファイルの利用目的	筑前町子ども医療費の支給に関する条例に基づく業務				
記録項目	1.受給者番号、2.住所、3.氏名、4.電話番号、5.申請理由、6. 受診内容、7.振込先、9.支給金額				
記録範囲	支給申請者分の全て				
記録情報の収集方法	本人からの申請				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 24	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和8年6月26日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 国保医療係		
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく業務		
記録項目	1.被保険者番号、2.宛名番号、3.住所、4.氏名、5.生年月日、 6.性別、7.続柄、8.電話番号、9.後期高齢者医療資格得喪履 歴、10.負担割合・負担区分、11.保険料額、12.所得情報、13. 世帯情報		
記録範囲	後期高齢者医療被保険者		
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民記録システム、個人住民税システム		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 福岡県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 25	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	健康管理システム (特定健診)				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 健康推進係				
個人情報ファイルの利用目的	生活習慣病の予防				
記録項目	1.受診券番号、2.住所、3.氏名、4.生年月日、5.電話番号、6. 受診履歴、7.健診結果				
記録範囲	健診受診者				
記録情報の収集方法	健診委託業者からの提供				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿（単票）

登録番号 (総務課記載欄)	健 ー 26	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	健康管理システム（成人予防接種）				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 健康推進係				
個人情報ファイルの利用目的	感染症の予防				
記録項目	1.住所、2.氏名、3.生年月日、4.接種履歴				
記録範囲	予防接種の受診者				
記録情報の収集方法	医療機関（医師会）からの提供				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 27	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	健康管理システム (保健指導)				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 健康推進係				
個人情報ファイルの利用目的	必要な対象に対して、個別に応じた保健指導を行い疾病の早期発見・健康の保持・増進を図る				
記録項目	1.住所、2.氏名、3.生年月日、4.電話番号、5.指導履歴				
記録範囲	保健指導実施者				
記録情報の収集方法	健診委託業者及び国保連合会				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 28	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和8年6月26日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	健康管理システム (がん検診)				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 健康推進係				
個人情報ファイルの利用目的	がんの早期発見				
記録項目	1.住所、2.氏名、3.生年月日、4.電話番号、5.受診履歴、6.検 診結果				
記録範囲	検診受診者				
記録情報の収集方法	健診委託業者				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	□有 ■無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 29	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和7年4月1日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	予防接種台帳				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 健康推進係				
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン接種内容の確認・管理				
記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.性別、4.住所、5.個人番号、6.接種券 番号、7.予防接種歴				
記録範囲	新型コロナウイルスワクチン予防接種の対象者				
記録情報の収集方法	本人からの申請、予診票からのデータ取込、				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 団体外の行政機関				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 30	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和7年4月1日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	ワクチン接種記録システム (VRS)				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 健康推進係				
個人情報ファイルの利用目的	町民のワクチン接種に関する接種券作成及び通知送付				
記録項目	1.氏名、2.性別、3.生年月日、4.国籍、5.個人番号、6.接種券番号、7.接種歴、8.旅券番号				
記録範囲	全町民				
記録情報の収集方法	本人からの申請				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 団体外の行政機関				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	健 — 31	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和7年4月1日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	予約管理システム				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	健康課 健康推進係				
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチン接種予約の管理				
記録項目	1.氏名、 2.生年月日、 3.年齢、 4.接種券番号、 5.接種歴				
記録範囲	全町民				
記録情報の収集方法	本人からの申請				
要配慮個人情報の有無	■有 □無				
記録情報の経常的な提供先	■有 □無 団体外の行政機関				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場健康課 (所在地) 〒838-0298 朝倉郡筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	□有 ■無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- □法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル □有 ■無		